

2020年9月30日 スチュワードシップ活動の状況についてのご報告  
[2019年4月1日～2020年3月31日]

2018年12月に改訂版の受け入れを表明した「日本版スチュワードシップ・コード」に基づき、スチュワードシップ責任を遂行するための活動を、以下の通りご報告させていただきます。また、当社はファンドオブファンズ形式の運用を行っているため、一部については間接的な手法を併用してまいります。

活動内容：

当社がスクリーニングを経て、日本の企業に対し直接的関与を通じた投資戦略を主体とするファンド（以下当該選定ファンド）を選定したことはありませんでした。

モニタリングの結果、投資先ファンドあるいは投資先ファンドの運用会社のスチュワードシップ責任は、適切に履行されていると認識しています。

以上